

公立大学法人山口県立大学の平成24年度
における業務の実績に関する評価の結果

公立大学法人山口県立大学の平成24年度における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成24年度における法人の中期計画（平成24年3月知事認可。計画期間：平成24年度～平成29年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏 名	役 職 等
牛 見 正 彦	学校法人野田学園理事長 【委員長】
岸 本 育 実	税理士
樋 口 紀 子	梅光学院大学学長
二 木 寛 夫	学校法人宇部学園専務理事
松 浦 秀 子	日新運輸工業株式会社代表取締役社長

(50音順)

5 評価を実施した時期

平成25年6月28日から平成25年8月19日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領(平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定)

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価（総合的な評定）】		
① 年度計画の最小項目（最大50項目）ごとの達成状況を5段階評価			② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

- 6月28日 法人から業務実績報告書の提出
- 7月17日 評価委員会開催（第20回）
- 8月 7日 評価委員会開催（第21回）
- 8月 9日 評価書原案決定
- 8月 9日 評価書原案の法人提示
- 8月16日 評価書原案に対する法人意見の提出
- 8月19日 評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒ

アリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、全ての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H24~29) 項目数	年度計画 項目数	平成24年度実績の評価(評定)					評点 平均値	大項目区分 ごとの評定
			評点別項目数 ()は達成度						
			5点 (120%以上)	4点 (100~120)	3点 (90~100)	2点 (70~90)	1点 (70未満)		
教育研究	34	34	0	4	24	6	0	2.94	b(概ね順調)
業務運営	7	7	0	0	7	0	0	3.00	b(概ね順調)
財務内容	5	5	0	0	5	0	0	3.00	b(概ね順調)
点検・評価	1	1	0	0	1	0	0	3.00	b(概ね順調)
その他	3	3	0	1	2	0	0	3.33	b(概ね順調)
全体	50	50	0	5	39	6	0	2.99	B(概ね順調)

(2) 概況

ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、健康や文化に関する専門的な教育・研究の充実、人財育成や研究成果の社会還元を通じた地域貢献活動の積極的な展開、業務運営の改善等が計画的に図られ、その存在感は大いに高まってきている。

平成24年度からの第2期中期目標期間においては、こうした第1期中期目標期間における成果を基礎に、県民や地域社会の期待に応える成果を着実にあげることを目指し、「未来への橋渡し」をキーワードに、「地域マインド豊かな人材の育成」と「地域活性化への挑戦」を柱に、更なる改革を推進することとされており、その取組項目数は50となっている。

その実績についてみると、まず、教育研究については、「特色ある教育の推進」に向けた体制づくりや専門的教育プログラム等の構築に向けた取組が開始され、国際文化学に係る専門教育において、学生自らが到達目標に向けた学習計画を立てて、教員等の支援を受ける仕組みが構築されるなど、一定の成果をあげている。

国家試験合格率に関しては、看護師・助産師・保健師については数値目標が十分達成されている。社会福祉士、管理栄養士については目標を下回ったものの、国家試験対策講座などの資格取得支援プログラムが計画的に実施された結果、全国平均を上回る水準は確保されている。就職決定率については、過去10年間で最も高い98.1%となり、数値目標が十分達成されている。

研究、地域貢献については、シンクタンク機能の発揮に向けて、県の政策課題解決に資する調査研究として、「地域包括ケア」に関する共同研究等の取組が実施されたほか、県内高校生の受験拡大につながる入試戦略（素案）の作成、県内高校への学生募集活動の強化が図られるなど、概ね所期の成果が得られている。

業務運営については、簡素で機能的な組織編成と事務能率の向上に向けた業務内容の点検、教職員の研修実施方針の策定、戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の見直しなど、所要の取組が着実に実施されており、人事評価制度に関しても、一般教員を対象とする試行に向けた説明会が開催されるなど、一定の前進がみられている。

財務については、科学研究費補助金の申請促進の取組や国の競争的補助金に応募し、採択を受けたこと等により、過去最高となる額の外部研究資金を確保するとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底等による経費の効率的な使用、管理的経費の削減等の取組が計画どおり実施されており、その結果、財務の健全性が確保されている。

自己点検・評価においては、学外から寄せられた意見の伝達・対応・公表に至るフローの検討、情報の公表項目についての再点検等の取組が実施されている。

その他業務運営に関する重要事項については、第二期施設整備計画に係る基本設計が実施されたほか、施設の維持補修の計画的な実施等により、良好な教育研究環境の確保に努めている。また、法令遵守に係る統括部署の明確化、危機対応訓練の実施などの取組も計画どおり実施されている。

以上のことから、平成24年度における法人の中期計画の進捗は、全体として概ね順調であると評価できる。今後、法人において更なる活動の充実が図られ、より良い評価につながることを期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

（文末のNo. は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点）

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

教 育

- ① 国際文化学を学ぶ学生について、海外実地体験を促進するための履修科目の見直しや、自らが到達目標に向けた学習計画を立てて必要な支援を受ける「マイ言語管理システム」の構築を行う等、異文化交流能力や専門的外国語運用能力の育成に資する取組が行われている。今後、こうした取組の更なる充実に期待する。
(No. 4、5) **3**
- ② 社会福祉士の国家試験合格率は、全国的に合格率が低下する中で、49.5%に止まり、70%以上を目指すとした目標はやや未達成であるが、全国福祉系大学等の平均合格率（31.4%）は上回っている状況にある。(No. 10) **2**
- ③ 精神保健福祉士の国家試験合格率は、75.0%であり、70%を目指すとした目標を十分達成している。(No. 11) **4**
- ④ 看護師、助産師、保健師の国家試験合格率は、それぞれ96.1%、100%、96.6%であり、100%を目指すとした目標を十分達成している。(No. 14) **4**
- ⑤ 管理栄養士の国家試験合格率は、全国的に合格率が低下した中で、89.1%に止まり、100%を目指すとした目標はやや未達成であるが、全国平均（82.7%）は上回っている状況にある。(No. 16) **2**
- ⑥ 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用について、新設した基礎教養科目検討協議会や教育研究推進委員会で協議・検討を進めたものの、具体的な内容の決定には至らず、計画はやや未達成である。今後、新たに獲得した「グローバル人材育成推進事業」等に伴う情勢変化も的確に踏まえつつ、方針策定に向けて鋭意努力されることを期待する。(No. 19) **2**

学生支援

- ① 学生支援活動に関する方針については、方針策定には至らず、計画はやや未達成であるものの、学部長へのヒアリングや他大学への調査を行い、支援内容・方法について検討する等の取組を行っている。(No. 20) **2**
- ② 就職決定率は、関係機関との連携強化、就職対策講座の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大等の取組を行った結果、98.1%となり、100%を目指すとした目標を十分達成している。なお、実質就職率においても91.9%と高い水準となっている。(No. 22) **4**

研究

県の政策課題解決に資する調査研究の推進に向けて、研究プロジェクトの中心となる部署の設置や共同研究の予算配分方法の見直しを行うとともに、「地域包括ケア」に関する共同研究に取り組むなど、目標を十分達成している。今後、県

のシンクタンクとして、こうした取組の更なる充実が図られることを期待する。

(No. 26) **4**

地域貢献

- ① 県内生割合の向上を図るため、県内高校生の受験拡大につながる入試戦略（素案）を作成するとともに、イメージアップポスターの作成や県内高校訪問の強化など、所要の取組が実施されている。（No. 28） **3**
- ② 県内就職率は37.7%に止まり、50%超を目指すとした県内就職割合の目標は、やや未達成であるが、関係機関との連携により県内からの求人拡大を図った結果、求人企業数・求人数は共に、前年度実績を上回っている。引き続き、関係機関等の連携による取組を期待する。（No. 29） **2**
- ③ 県民の自主性・主体性を高める系統的な生涯学習プログラムの作成については、基本方針策定には至らず、計画はやや未達成であるものの、アンケート調査の実施や、今後のオープンカレッジのあり方について検討する等の取組を行っている。（No. 31） **2**
- ④ 山口県立華陵高等学校、社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会と連携協定を締結し、協定締結数の増加が図られている。（No. 34） **3**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 簡素で機能的な組織編成と事務能率の向上に向けた業務内容の点検、事務事業の整理等、大学運営の効率化を図る所要の取組が実施されている。（No. 35） **3**
- ② 人事評価制度については、管理職教員を対象とする試行を引き続き実施し、平成25年度からの本格導入の目途をつけるとともに、一般教員についても試行に向けた説明会を開催するなど、取組の前進がみられる。（No. 38） **3**
- ③ 戦略的な情報発信に向けて広報基本方針の見直しを行うとともに、Webページの刷新、ブログ・SNSの活用等の取組が計画どおり実施されている。（No. 41） **3**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

- ① 科学研究費補助金の申請促進や文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」の採択により、172,636千円の外部研究資金等を確保するなど、自主財源確保の取組が着実に実施されている。（No. 42） **3**
- ② スクラップ・アンド・ビルドの徹底等による経費の効率的使用、管理的経費の削減等の取組が計画どおり実施されている。（No. 44、45） **3**
- ③ 余裕資金の運用方針の策定、業務運営に支障のない範囲での施設貸し出し等の

取組が計画どおり実施されている。(No. 46) **3**

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

学外から寄せられた意見の伝達・対応・公表に至るフローの検討、情報の公表項目についての再点検等の取組が実施されている。(No. 47) **3**

(オ) その他業務運営に関する重要事項

① 県との連携の下で、第二期施設整備に係る基本設計を着実に実施するとともに、施設の維持補修の計画的な実施等により、良好な教育研究環境の確保に努めている。(No. 48) **4**

② 学生・教職員の安全と健康の確保に向けて、安全衛生実行計画に基づく取組を実施するとともに、新たに「長時間労働対策」と「精神的健康保持増進対策」の検討を行い、その具体策が25年度の計画に位置付けられている。(No. 49) **3**

③ 法令遵守に係る統括部署の明確化、危機対応訓練の実施など、法令遵守及び危機管理に関する所要の取組が計画どおり実施されている。(No. 50) **3**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の未達成を指摘した「学部1年生のTOEIC取得点数」については、従前からの取組に加え、能力水準別・学科別のクラス編成の検討を、「国際文化学部国際文化学科の学生の外国語能力」については「マイ言語管理システム」の構築を、「人事評価制度の導入」については、管理職教員を対象とした評価の本格導入と一般教員への試行に向けた取組が行われるなど、評価結果が業務運営に着実に反映されている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

なし

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 項目別評価結果総括表

区分	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度計 画項目数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最 小 単位別 評価の 評 点 平均値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評 価 (評 定) ⑰	大項目の ウエイト ⑱	備 考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上 の評点が 占める 割合 ⑯			
第1 教育研究等の質の向上	34	34	0	4	24	6	0	34	2.94	0.0	11.8	70.6	17.6	0.0	100.0	82.4	b	0.50	
(再掲含む単純計)	36	36	0	5	25	6	0	36	2.97	0.0	13.9	69.4	16.7	0.0	100.0	83.3			再掲(No.26、No.27)
1 教育	19	19	0	2	14	3	0	19	2.95	0.0	10.5	73.7	15.8	0.0	100.0	84.2			
(1)特色ある教育の推進	18	18	0	2	14	2	0	18	3.00	0.0	11.1	77.8	11.1	0.0	100.0	88.9			
(2)大学教育の質保証に資する学位 プログラムの整備運用	1	1	0	0	0	1	0	1	2.00	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0			
2 学生支援	3	3	0	1	1	1	0	3	3.00	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	100.0	66.7			
3 研 究	5	5	0	1	4	0	0	5	3.20	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 地域貢献	9	9	0	1	6	2	0	9	2.89	0.0	11.1	66.7	22.2	0.0	100.0	77.8			再掲(No.26、No.27)
(1)地域の発展を担う人材の育成	2	2	0	0	1	1	0	2	2.50	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0	50.0			
(2)県の政策形成に貢献するシンク タンク機能の発揮	2	2	0	1	1	0	0	2	3.50	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(3)県民との連携・交流の推進	5	5	0	0	4	1	0	5	2.80	0.0	0.0	80.0	20.0	0.0	100.0	80.0			
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7	0	0	7	0	0	7	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 人事評価制度等による教職員の 職能開発の推進	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 大学情報の戦略的発信	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第3 財務内容の改善	5	5	0	0	5	0	0	5	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.20	
1 自己財源の確保	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 経費の抑制	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況 に係る情報の提供	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
第5 その他業務運営	3	3	0	1	2	0	0	3	3.33	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	1	1	0	1	0	0	0	1	4.00	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全衛生管理	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
単純合計(ウエイト非考慮)	50	50	0	5	39	6	0	50	2.98	0.0	10.0	78.0	12.0	0.0	100.0	88.0			
全体評価									2.99	0.0	7.5	83.6	8.8	0.0	100.0	91.2	B	1.00	